平成２２年　６月２８日

公立大学法人　新見公立大学
理事長　難　波　正　義　　様

公立大学法人　新見公立大学

監　事　　横　田　廣　司

監　事　　長　江　勝　美

監　査　報　告　書

地方独立行政法人法第１３条第４項の規定に基づき、公立大学法人　新見公立大学の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの第２期事業年度における業務の執行及び財務に関する状況について監査いたしました。その結果について以下のとおり報告します。

１　実施期日
平成２２年６月２８日（月）

２　実施場所
新見公立大学　　第１会議室

３　監査の概要
私ども監事は、平成２１年度の監査計画に基づき、役員会等に出席するとともに重要な決裁書類等を閲覧しました。また、理事長等から業務運営の報告を聴取し、各部局等の責任者から業務処理の状況を聴取するとともに、文書、証拠書類の査閲、現物確認等により業務実施状況及び会計に関する対応状況について確認しました。
また、財務に関する状況に関して、監査を行うとともに財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る）及び決算報告書に関し検討を加えました。

４　監査の結果
（１）　財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く）は、財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているものと認める。
（２）　利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
（３）　事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
（４）　決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
（５）　理事長・理事の業務執行に関しては、不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められない。

以　上